



三十三フィナンシャルグループが井村屋グループ＜2209＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部の井村屋グループ＜2209＞について、三十三フィナンシャルグループが3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三十三フィナンシャルグループの井村屋グループ株式保有比率は、4.95%と1.11%減少した。

報告義務発生日は、2021年3月19日。